**ホームページ管理規程**

1. （目的）

FICは以下の目的のためにホームページを活用する。

1. FICの活動内容を世の中に発信して、FICの認知度・信用度を上げる。
2. 主催する各種講座の情報を適確に伝え、集客につなげる。
3. 定款に定められた、貸借対照表、事業報告書など公告事項の掲載。
4. 会員の保有する各種情報を蓄積し、FIC全体の情報・ノウハウとして活用するための場を提供する。
5. （対象）

一般市民向けの発信、森に親しむ会会員向けの発信、SNSなどと連携して特定対象者向けの発信、会員向けの発信などを行う。

1. （内容）
   1. ホームページの名称

NPO法人千葉県森林インストラクター会、 略称 FIC

* 1. 掲載項目例

【独立ページ】

ＦＩＣの紹介、ＦＩＣの森、森の講座（森に親しむ野外講座・ 緑を楽しむ講座　千葉・習志野・柏、ステップアップ講座）、活動記録、会員紹介、会員専用ページ、千葉の森林、５０の森、千葉の樹木１００、その他必要に応じてページを作成する。

【重要掲載項目】

NPO 公告事項（貸借対照表、事業報告書）、定款、プライバシーポリシー

受験支援セミナー情報、各種講座の案内

* 1. 講座案内の掲載基準

FIC 主催・共催、協賛又は受託事業であること。

* 1. 活動記録の報告、他

活動記録は別途定める様式により報告する。記入方法は別途活動紹介作成マニュアルに定める。

1. （運営体制）
   1. 担当者

運営管理ノウハウを維持するため、担当理事および業務スタッフ1名以上の体制とする。

* 1. 作成ソフト

ホームページ作成ソフトを購入し担当者に支給する。

* 1. 担当者用マニュアルの作成

ホームページ担当者用の運営マニュアルを作成し、ホームページの維持管理を適切に行う。

1. （経費）

以下の経費を本部経費として支払う

レンタルサーバー使用料、ドメイン使用料、

ホームページ作成ソフト購入費、

業務スタッフに対する業務手当

1. （個人情報管理）

ホームページに掲載する情報のうち個人情報に関する事項は、FICの「個人情報保護規程」に従って管理する。

1. （その他)

本規程に定めのない事項については、理事会にて討議・決定するものとする。

(制定・改定履歴)

付則1　2021年4月12日　制定、施行

付則2　2023年4月1日　改訂